

会社決算書アナリスト試験規則

第1条（名 称）

本試験は、会社決算書アナリスト試験と称する。

第2条（主 催）

本試験は、一般社団法人 資格教育推進機構が行う。

第3条（実 施）

本試験は、実施の都度、同一問題で実施する。

第4条（回 数）

本試験は、年数回実施する。実施時期・回数は別に細則で定める。

第5条（試験範囲）

本試験の出題範囲は、別に定める。

第6条（合 格）

試験は、100点満点とし、合格するためには、70点以上を取得しなければならない。

第7条（合格証書）

合格した者には、合格証書を授与する。合格証書は、次の様式（両面印刷）とする。



第8条（受 検 料）

本試験受検志願者は、所定の受検料を、本機構に支払わなければならない。

第9条（試験委員）

試験委員は、大学教員をはじめ、公認会計士等の会計専門職、その他関係者がこれに当たる。